

議案第 134 号

平成 29 年度伊賀市病院事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 平成 29 年度伊賀市病院事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	支	出	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 病院事業費用	4,824,156 千円	△ 10,000 千円	4,814,156 千円
第 1 項 医業費用	4,471,290 千円	△ 10,000 千円	4,461,290 千円

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 資本的収入	204,853 千円	10,000 千円	214,853 千円
第 1 項 企業債	74,700 千円	10,000 千円	84,700 千円

	支	出	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 資本的支出	309,475 千円	10,000 千円	319,475 千円
第 1 項 建設改良費	75,313 千円	10,000 千円	85,313 千円

第 4 条 予算第 5 条に定めた企業債を次のように改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
医療器械整備事業	千円 59,800	証書借入 又は証券 発行	5.0%以 内(ただ し、利率 見直し 方式で 借り入 れる政 府資金 等につ いて、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、 当該見 直し後 の利率)	政府資金及 び特定資金 については、その融 通条件によ り、銀行そ 他の場合 には、債権 者との協定 によるもの とする。た だし、企業 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償	千円 69,800	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
その他備品整備事業	4,900				4,900			
病院施設整備事業	10,000				10,000			

				還又は低利に借換えすることができる。			
計	74,700				84,700		

第5条 予算第11条の債務負担行為を次のように改める。

追加

事 項	期 間	限 度 額
医療用薬品購入経費	平成29年度から平成30年度まで	550,768千円
F-18 FDGスキャン注射液購入経費	平成29年度から平成30年度まで	17,086千円
診療材料購入経費	平成29年度から平成30年度まで	341,001千円
経腸栄養剤購入経費	平成29年度から平成30年度まで	4,800千円
CTスキャナ点検業務等各種委託経費	平成29年度から平成30年度まで	54,430千円
電子カルテシステム保守業務委託経費	平成29年度から平成30年度まで	39,938千円
ネットワーク保守サービス業務委託経費	平成29年度から平成30年度まで	7,830千円
PSP画像サーバー保守点検業務委託経費	平成29年度から平成30年度まで	6,480千円
X線CT組み合わせポジトロン断層撮影装置保守業務委託経費	平成29年度から平成30年度まで	8,100千円
三重大学先進医療外科学講座経費（寄附講座）	平成29年度から平成31年度まで	20,000千円
三重大学整形外科寄附講座経費	平成29年度から平成31年度まで	10,000千円

平成29年11月30日提出

伊賀市長 岡本 栄